

# 月刊 シニアビジネスマーケット

超高齢社会のライフスタイルをデベロップする経営情報誌

SENIOR BUSINESS MARKET

2018  
September  
no.170

09

【特集1】

## 新発想!

## 「シニア賃貸住宅」の可能性

【特集2】

## 訪問医療マッサージ

市場拡大への道筋



特集2

# 訪問医療マッサージ 市場拡大への道筋

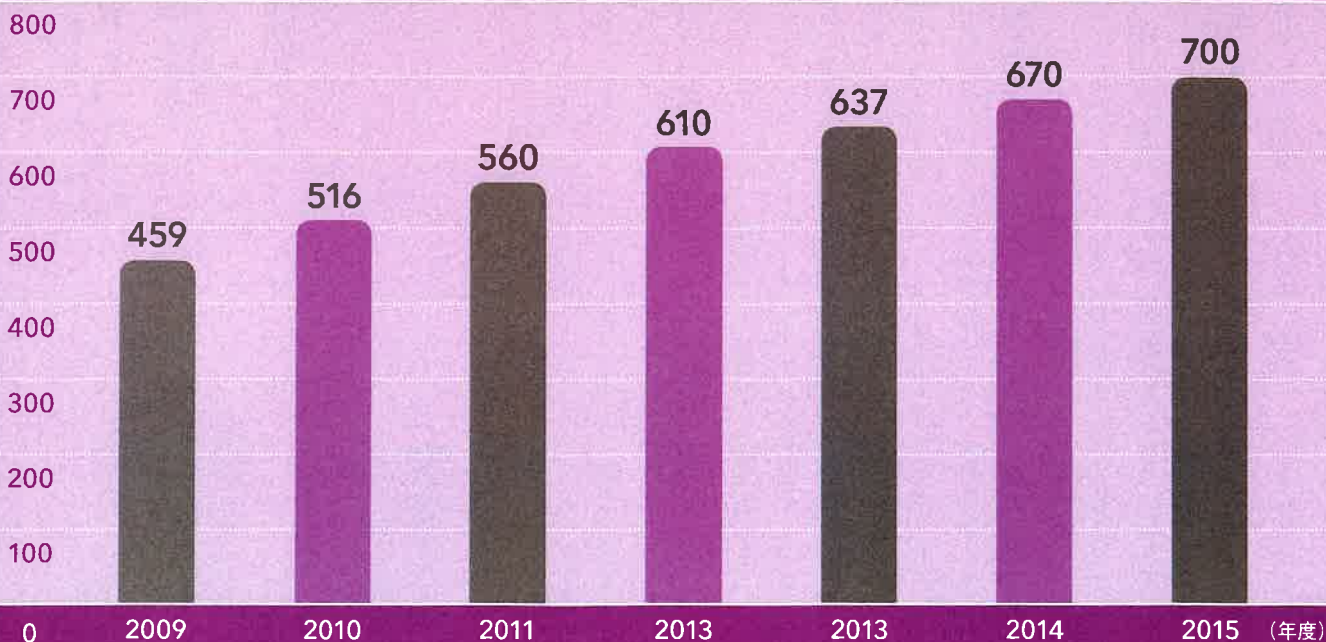
訪問医療マッサージ(※)は、2000年の介護保険施行後に登場したといわれる新しい市場だが、近年、急速にその存在感を強めている。その市場規模は09年度の459億円から15年度には700億円(いずれも推定、訪問系以外のマッサージも含む)と約1.5倍にまで膨れ上がった。人生100年時代といわれるなか自立したうえで長生きしたいと願う高齢者を主要顧客に、「病院・施設から在宅へ」という国が目指す地域包括ケアシステムのなかで、入院期間の短縮化など病院や施設におけるリハビリ環境の変化に伴い、成長市場へと変貌を遂げたのである。

本業との親和性の高い介護事業者はもとより起業意欲の高い個人・法人は、事業としての歴史が浅く参入障壁が低いことから、格好のビジネス機会と捉え、新規参入・FC加盟などで事業参画をうかがってきた。その一方、急成長する市場の裏では療養費の不正請求、人材(施術師)不足の常態化などが常に取り沙汰されてきた感は否めない。本特集では、こうした課題に向き合い、業界の信頼や価値を上げるべく不正防止の「見える化」(システム開発)や人材発掘・啓蒙活動、マッサージスキルの向上・差別化などに奔走する関係団体・企業および新規事業者の動きを追う。いち早く「業界スタンダード」を確立しようと各社凌ぎを削るなかで展開する、最新の業界&マーケット動向をお伝えする。

※医師の同意に基づき(医療保険扱い)、国家資格をもった施術者が自宅や高齢者施設などに出向き、関節や筋肉の動きが悪くなった部位に手技を加えてリハビリを施し、症状の改善を促すもの。

## ■マッサージ市場の推移(推計)

(億円)



※厚生労働省HP「柔道整復、はり・きゅう、マッサージ、治療用器具に係る療養費の推移」(推計)から抜粋

# 成長市場を支えていくために不可欠な「リハビリ」マッサージの確立と定着

市場規模600億円といわれる訪問医療マッサージ業界は、2025年に向かってさらなる需要の拡大が見込まれる。ここでは、伸長する業界において、介護分野で訪問医療マッサージが果たす役割や、あるべき姿について、日本在宅マッサージリハビリテーション協会理事の沢田大作氏に尋ねた。



一般社団法人日本在宅マッサージリハビリテーション協会  
理事・主席技術研究員  
**沢田大作氏**  
Sawada Daisaku

## 「慰安・リラックス」イメージを払拭した在宅リハビリの理想像

私が「訪問医療マッサージ」の社会的使命の大きさを感じ、順天堂大学医学部の谷川武教授らとともに、協会設立に乗り出したのは2013年のことです。いまでこそ、医療との連携が注目されるようになってきましたが、当時の訪問医療マッサージというと、身体機能の向上よりも「慰安・リラックス」のイメージが強かったと思います。というのも、施術を行なうあん摩マッサージ指圧師（国家資格）は、理学療法やリハビリテーションに関する知識や技術をもっていなかったこともあり、医師や理学療法士（PT）と連携して、利

用者のリハビリに加われる状況ではなかったからです。

医療政策の観点からみると、医療費を削減するための1つとして高齢者の寝たきり防止が挙げられます。高齢になり手足の動きが多少悪くなったとしても、リハビリをしつかりと活用して関節の可動域を維持・拡大できれば、自立歩行は可能です。いま、社会保障費や医療費は増加の一途をたどっていますが、多くの高齢者がリハビリを行なうことで、ふえ続ける医療費に歯止めをかけることも可能であると私は考えます。しかし実際のところ、病院に入院しているときは医療保険が適用されたPTのリハビリも、退院した後は介護保険の適用もしくは自費となるた

め、利用者にとってはPTによるリハビリを継続していくのがむずかしいという問題があります。そのため、十分なリハビリを受けることができず関節拘縮が進むなど、日常生活が困難になるケースに直面することがありますが、適切なリハビリを受けていれば避けられる場合がほとんどなのです。

こうした現状をどう変えていけばよいか、訪問医療マッサージがその穴を埋める役割を担えるのではないかと考えました。

とはいえ、慰安的なマッサージではその役割を十分に果たすことができません。しっかりとしたりハビリの知識と技術を習得した、あん摩マッサージ指圧師が「リハビリの傷害となる疼痛

を緩和（ペインコントロール）し、関節拘縮を防止・改善し、患者の患部をよくする」といった役割を担い、PTは「患者のADL（日常生活動作）をよくする」役割を、医師は「患者のQOL（生活の質）をよくする」役割を、お互いがカトルテを共有しつつ担っていく形がベストではないかと。

また、慰安・リラックス中心のマッサージだけでは、医療保険を使った訪問マッサージの存在意義も問われることとなります。もしも業界が縮小してしまえば、せっかく、あん摩マッサージ指圧師を取得したのに職を失ってしまう人も出てくるかもしれない。そのなかには、視力に障がいをもちながらも頑張っている人もたくさん含

まれているのです。

こうした、さまざまな危機感のもと、医師や理学療法士と連携できる知識をもち、ペインコントロールとリハビリができる専門家を育成すべく、協会を設立したわけです。

当協会ではこれまで、「リハビリ機能回復士」という資格制度を創設し、教育・養成事業を行なってきました。リハビリ機能回復士とは、理学療法的な技術を習得し、リハビリを必要とする利用者に対して「マッサージ・リハビリテーション」を提供できるあん摩マッサージ師のことです。習得するマッサージ・リハビリテーション技術は、順天堂大学医学部などで行なう研究に基づいたもので、2級（理論編）・1級（基礎技術編）・マスターコース（応用技術編）の3部からなる養成講座をすべて修了



リハビリ機能回復士(上)と誤嚥防止指導員の養成講座(下)は、2017年には合わせて20回ほど開催された

することで、リハビリ機能回復士資格を認定しています。

もう1つ、力を入れているものに「誤嚥防止指導員」の資格をもつあん摩マッサージ師の育成があります。肺炎は死亡原因の3位ですが、なかでも肺炎で亡くなった人の95%が高齢者、そのうち約75%が誤嚥性肺炎によるものです。この講座では、谷川教授監修のもとに開発された誤嚥防止メソッドを用い、誤嚥防止のための知識・技術を習得します。利用者に接する機会が多い、あん摩マッサージ指圧師がこの資格を取得することで誤嚥を未然に防ぎ、利用者の「命を守る」ことにも貢献できるのです。

### さまざまな啓蒙・育成活動で業界のイメージと品質を向上

リハビリ機能回復士や誤嚥防止指導員の育成を行なっている当協会ですが、現在、介護施設からの連携依頼が多くなっています。施設に派遣されているあん摩マッサージ指圧師が、果たして利用者の身体の機能改善に役立っているか第三者的な目でチェックしてほしいというわけです。必要があれば、協会のほうからリハビリ機能回復士や誤嚥防止指導員の資格をもつ人材も派遣

しています。依頼者のなかには東日本を中心に数多くの病院や介護施設を運営する医療法人IMS（イムス）グループ（板橋中央総合病院グループ）もあり、設立5年と若い協会にもかかわらず当協会の活動が認知されてきたことに、いたく手心えを感じております。

訪問医療マッサージ業界の市場規模は約600億円。厚生労働省の担当者と話をする、今後、団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、厚労省もこの業界は伸びる分野であると注目しているようです。

しかし、ここで問題になるのが療養費の不正請求です。市場規模が拡大するため、ある程度、医療費がふえるのはやむをえません。不正はしっかりと防がなければなりません。さる6月、療養費の不正を防ぐ取組みの1つとして、施術・往療料金が改定されるとともに、地域において医師とあん摩マッサージ指圧師、鍼灸師が連携を図っていくために施術報告書の交付料が新設されましたが（施術・往療料金は6月1日施術分から、施術報告書交付料は10月1日以降に適用）、不正請求は利用者に不利益をもたらすばかりか、業界の信頼問題にも関わります。今回の改正は、不正の芽を早期に摘み取るためにも有

効であると考えます。

成長が予想される訪問医療マッサージ業界ですが、今後の課題としては、あん摩マッサージ指圧師の質の向上が挙げられます。これまでお話ししたように、利用者のためにも、ふえ続ける医療費削減のためにも、医師・PTとあん摩マッサージ指圧師の連携は必須です。協会としては、それを業界に啓蒙していくと同時に、リハビリと誤嚥防止ができる人材育成の一層の強化、資格取得後の教育も継続して行なっていくことを考えています。資格を取得した後も、一定時間数の更新研修などを受けたい人は資格が剥奪される。スキルの維持と利用者の「命」を守るためには、そのくらいの厳しさが必要ではないでしょうか。

（談）

協会概要	
名称	一般社団法人日本在宅マッサージ リハビリテーション協会
所在地	技術研究所 順天堂大学医学部公衆衛生学講座内 事務局・研修所 東京都豊島区巢鴨3-33-2
設立	2013年
代表者	会長 谷川 武 (順天堂大学医学部公衆衛生学講座教授)
活動内容	① マッサージ・リハビリテーションに対する高い技術・知識をもったあん摩マッサージ指圧師、誤嚥性肺炎予防の最新の知識をもった施術者の養成 ② 上記のスキルをもった施術者の高齢者施設への派遣 ③ マッサージ・リハビリテーション、誤嚥防止に関する技術の開発・研究